

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【四半期会計期間】	第125期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】	株式会社名村造船所
【英訳名】	Namura Shipbuilding Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 名 村 建 介
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目1番9号
【電話番号】	(06)6543-3561
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員経営業務本部長 向 周
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目1番9号
【電話番号】	(06)6543-3561
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員経営業務本部長 向 周
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第1四半期 連結累計期間	第125期 第1四半期 連結累計期間	第124期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	36,133	29,813	124,080
経常利益 (百万円)	9,651	5,324	11,369
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,560	4,415	11,194
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,756	6,530	12,726
純資産額 (百万円)	46,929	56,148	49,964
総資産額 (百万円)	120,457	136,817	124,901
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	138.43	63.73	161.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	137.08	63.18	160.43
自己資本比率 (%)	38.8	40.9	39.8

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業等のリスクに重要な変更および新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日までの3か月間）の業績は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	36,133	29,813	6,320	17.5%
営業利益	7,809	2,874	4,935	63.2%
経常利益	9,651	5,324	4,327	44.8%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	9,560	4,415	5,145	53.8%

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は29,813百万円、営業利益は2,874百万円、経常利益は急激な円安の進行により多額の為替差益が発生したこともあって5,324百万円、税金等調整前四半期純利益は5,324百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益4,415百万円となりました。

前年同期比では減収減益となりますが、同期間には工事損失引当金の戻し入れによる80億円強の増益効果や海外子会社の2隻の竣工時売船による約100億円の増収効果と約13億円の増益効果がありました。

当第1四半期連結累計期間の為替レートは以下のとおりです。

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	差額
期末レート（第1四半期連結会計期間末）(注1)	136.68円/US\$	144.99円/US\$	8.31円 円安
売上高平均レート(第1四半期連結累計期間)(注2)	123.59円/US\$	140.09円/US\$	16.50円 円安
工事損失引当金適用レート(第1四半期連結会計期間末)(注3)	129.73円/US\$	137.49円/US\$	7.76円 円安

(注1)未入金かつ未予約のドル建売上高は当第1四半期連結会計期間末のレートでもって円換算しております。

(注2)売上高平均レートは、「為替予約済レートを含む円換算売上高総額」÷「ドル建て売上高総額」であります。

(注3)工事損失引当金適用レートは、翌四半期連結累計期間以降に売上計上予定の未予約ドル貨を円換算する際に使用している社内レートで、期末レートと直近3か月の日次平均レートを比較して円高となる方のレートを採用することとしており、当第1四半期の決算では直近3か月の日次平均レートを採用しております。

<セグメント別概況>

(単位：百万円)

	売上高				営業利益(は損失)			
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
新造船	29,312	22,206	7,106	24.2%	7,864	2,819	5,045	64.2%
修繕船	4,069	4,126	57	1.4%	302	491	189	62.5%
鉄構・機械	1,439	1,822	383	26.6%	2	93	95	-
その他	1,313	1,659	346	26.4%	126	33	93	73.8%
計	36,133	29,813	6,320	17.5%	8,290	3,436	4,854	58.6%
消去又は全社	-	-	-	-	481	562	81	-
連結	36,133	29,813	6,320	17.5%	7,809	2,874	4,935	63.2%

新造船事業

当第1四半期連結累計期間においては、当社および函館どつく株式会社における建造工事は何れも順調に進捗し、為替も売上高平均レートが前年同期を上回る円安となりましたが、決算期が当社と異なる海外子会社はその前の期に竣工時売船した2隻の売上高(約100億円)が含まれていた前年同期間に比べて、売上高は24.2%減の22,206百万円となりました。

損益面では、鋼材をはじめとした資機材価格の高騰により製造原価の過半を占める材料費が大幅に上昇しましたが、グループ丸となって取り組んでいる原価削減活動の成果により2,819百万円の営業利益を確保いたしました。しかしながら、海外子会社の竣工時売船益(約13億円)や多額の工事損失引当金の戻し入れ(約80億円)があった前年同期間との比較では64.2%の減益となりました。

当第1四半期連結会計期間末の受注残高は251,441百万円(前年同期比29.7%増)であります。

修繕船事業

函館どつく株式会社と佐世保重工業株式会社が担う修繕船事業は、艦艇の定期検査工事が順調に進捗し、特殊船の中間検査工事の採算が改善したこと等により、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,126百万円(前年同期比1.4%増)、営業利益は491百万円(前年同期比62.5%増)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の受注残高は6,062百万円(前年同期比23.7%減)であります。

鉄構・機械事業

鉄構橋梁部門では受注案件の製作・工事が進捗し、船用機械部門においても新造船受注の回復に伴う需要増により販売量が拡大し、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,822百万円(前年同期比26.6%増)、営業利益は93百万円(前年同期は2百万円の営業損失)となりましたが、橋桁落下事故の影響を織り込んでおりません。

当第1四半期連結会計期間末の受注残高は9,893百万円(前年同期比17.3%増)となりました。

その他事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,659百万円(前年同期比26.4%増)、営業利益は33百万円(前年同期比73.8%減)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の受注残高は2,138百万円(前年同期比14.6%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2023年6月30日)	増減
総資産	124,901	136,817	11,916
負債	74,937	80,669	5,732
(内有利子負債)	(11,290)	(16,853)	(5,563)
純資産	49,964	56,148	6,184
自己資本比率	39.8%	40.9%	1.1ポイント
有利子負債比率	22.7%	30.1%	7.4ポイント

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、売掛債権の増加により前連結会計年度末に比べて11,916百万円増加し、136,817百万円となりました。

負債は、借入金の増加により前連結会計年度末に比べて5,732百万円増加し、80,669百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益4,415百万円の計上やその他有価証券評価差額金が1,980百万円増えたことから、前連結会計年度末に比べて6,184百万円増加して56,148百万円となり、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は1.1ポイント増の40.9%となりました。

なお、2023年6月23日に開催された当社株主総会の決議により、繰越利益剰余金の欠損を解消させております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更および新たに定めたものはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は、主に中核事業である新造船事業において環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み、研究開発費の総額は175百万円となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、特に記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,345,051	69,345,051	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	69,345,051	69,345,051	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月3日(注)1	21	69,273	4	8,172	4	33,901
2023年6月27日(注)2	-	69,273	-	8,172	7,005	26,896
2023年6月28日(注)1	72	69,345	17	8,189	18	26,914

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

(注) 2. 2023年6月23日開催の第124回定時株主総会決議に基づき、資本準備金の一部を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えました。これにより、2023年6月27日付で資本準備金は7,005百万円減少し、26,896百万円となっております。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金6,654百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を実施しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,982,200	689,822	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 261,951	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	69,252,551	-	-
総株主の議決権	-	689,822	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5,900株が含まれております。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	8,400	-	8,400	0.01
計	-	8,400	-	8,400	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,456	27,405
受取手形、売掛金及び契約資産	33,190	45,749
商品及び製品	115	87
仕掛品	3,513	3,441
原材料及び貯蔵品	1,232	1,334
その他	1 7,035	1 5,809
流動資産合計	74,541	83,825
固定資産		
有形固定資産	31,909	31,550
無形固定資産	358	342
投資その他の資産		
投資有価証券	17,257	20,244
その他	1 836	1 856
投資その他の資産合計	18,093	21,100
固定資産合計	50,360	52,992
資産合計	124,901	136,817
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,851	14,351
電子記録債務	5,057	4,910
短期借入金	3,554	9,206
未払法人税等	383	759
契約負債	25,152	24,666
工事損失引当金	898	325
保証工事引当金	388	370
その他	5,284	5,816
流動負債合計	55,567	60,403
固定負債		
長期借入金	7,736	7,647
その他の引当金	279	247
退職給付に係る負債	5,830	5,935
その他	5,525	6,437
固定負債合計	19,370	20,266
負債合計	74,937	80,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,168	8,189
資本剰余金	33,934	26,956
利益剰余金	979	10,090
自己株式	5	5
株主資本合計	41,118	45,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,070	10,050
繰延ヘッジ損益	29	7
為替換算調整勘定	770	942
退職給付に係る調整累計額	281	296
その他の包括利益累計額合計	8,588	10,703
新株予約権	258	215
純資産合計	49,964	56,148
負債純資産合計	124,901	136,817

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	36,133	29,813
売上原価	26,949	25,406
売上総利益	9,184	4,407
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	486	541
その他	889	992
販売費及び一般管理費合計	1,375	1,533
営業利益	7,809	2,874
営業外収益		
受取利息	26	13
受取配当金	901	903
為替差益	456	1,610
持分法による投資利益	454	13
その他	83	10
営業外収益合計	1,920	2,549
営業外費用		
支払利息	57	76
その他	21	23
営業外費用合計	78	99
経常利益	9,651	5,324
特別損失		
投資有価証券評価損	50	-
特別損失合計	50	-
税金等調整前四半期純利益	9,601	5,324
法人税、住民税及び事業税	287	920
法人税等調整額	246	11
法人税等合計	41	909
四半期純利益	9,560	4,415
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,560	4,415

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	9,560	4,415
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	332	1,980
繰延ヘッジ損益	304	22
為替換算調整勘定	236	172
退職給付に係る調整額	15	15
持分法適用会社に対する持分相当額	3	0
その他の包括利益合計	196	2,115
四半期包括利益	9,756	6,530
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,756	6,530

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、モーニング ダイダラス ナビゲーション社、グリーン アイランド マリタイム社、ブルー オーシャン ナビゲーション社、アイボリーホワイト ナビゲーション社およびコバルトブルー ナビゲーション社の5社については同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当第1四半期連結累計期間は2023年1月1日から2023年6月30日までの6か月間を連結しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
流動資産	61百万円	72百万円
投資その他の資産	26百万円	28百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	857百万円	940百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	346	5.00	2023年3月31日	2023年6月27日	その他資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年6月23日開催の第124回定時株主総会決議により、資本準備金を7,005百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付でその他資本剰余金を6,654百万円減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

なお、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他			
売上高							
外部顧客への売上高	29,312	4,069	1,439	1,313	36,133	-	36,133
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	98	98	98	-
計	29,312	4,069	1,439	1,411	36,231	98	36,133
セグメント利益又は セグメント損失()	7,864	302	2	126	8,290	481	7,809

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 481百万円には、セグメント間取引消去 3百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 478百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他			
売上高							
外部顧客への売上高	22,206	4,126	1,822	1,659	29,813	-	29,813
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	146	146	146	-
計	22,206	4,126	1,822	1,805	29,959	146	29,813
セグメント利益	2,819	491	93	33	3,436	562	2,874

(注) 1 セグメント利益の調整額 562百万円には、セグメント間取引消去 2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 560百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	19,418	2,962	939	404	23,723
一時点で移転される財又はサービス	9,894	1,107	500	909	12,410
外部顧客への売上高	29,312	4,069	1,439	1,313	36,133

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	新造船	修繕船	鉄構・機械	その他	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	22,206	1,747	1,072	742	25,767
一時点で移転される財又はサービス	-	2,379	750	917	4,046
外部顧客への売上高	22,206	4,126	1,822	1,659	29,813

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	138円43銭	63円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,560	4,415
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,560	4,415
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,055	69,277
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	137円08銭	63円18銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	680	601
(うち新株予約権)(千株)	680	601
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

2023年7月6日、当社および日本鉄塔工業株式会社殿との共同企業体が施工する静岡市清水区尾羽の国道1号静岡バイパス道路の橋梁工事現場において、架設作業中の鋼製橋桁が落下し、工事関係者8名が死傷する事故が発生しました。関係ご機関のご指導をいただきながら、事故の原因究明等を進めておりますものの、現時点では、現場の復旧費用等、事故に伴う損失を合理的に見積もることは困難な状況であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月7日

株式会社名村造船所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 英 哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。